

公益財団法人 セコム科学技術振興財団
令和 7 年度 挑戦的研究助成「セコムチャレンジ 2025」
募集要領

1. 研究助成の趣旨

わが国は世界有数の豊かで安心な先進国として、世界各国から高く評価される存在となりました。これは、官民あげてのこれまでの努力の賜物であり、またわが国の科学技術振興の大きな成果です。一方、これからの社会を見つめたときに、直面する高齢社会、エネルギー不安、環境問題、また頻発する大規模災害やテロ等の大きな不安要素を解決しうる社会革新が強く求められています。世界は大きく変貌し国際競争は益々熾烈を極めております。その中でもわが国が常に優位な立場を維持し豊かで明るい国であり続けるためには、これまでの延長線上に無い革新的な科学技術振興が欠かせません。未知への挑戦、この研究の本質を見据えた革新的な科学技術振興が今強く求められています。

当財団では、未来を見据えた技術革新を強力に推進するエネルギーに満ちた若い研究者の挑戦的な研究を、公募により助成いたします。新しい研究領域を開拓するような研究を対象としますが、安全安心な社会の実現に貢献する可能性のある研究課題を募集します。

令和 7 年度では以下のテーマについて募集します。

- テーマ 1：個人情報の保護と積極的利用を両立する生命医科学あるいは医療・健康管理データの研究
近年急速に発展した生成 AI 技術、とくに大規模言語モデルやマルチモーダル AI は、医療・健康管理の現場での活用可能性を大きく広げています。一方で、AI によるプライバシー侵害や偽情報の生成といったリスクも顕在化しており、AI 技術の活用には社会的信頼の確保が不可欠です。本助成では、こうした生成 AI 技術を活用しつつ、個人情報の保護と積極的なデータ利用の両立をめざす生命医科学・医療・健康管理データの挑戦的研究を支援します。特に、セキュアなデータ利活用（差分プライバシー、合成データ、連合学習）、デジタルツインの高度化、個別化医療の実現、疾患予測や健康支援におけるリアルタイム AI 対話系の応用など、サイバー・フィジカル融合を深化させる意欲的な基礎・応用研究を期待します。
- テーマ 2：階層性を超えた生命基本原理：統合的アプローチ
生命医科学分野では、従来からの要素・個別研究では解決できない問題、すなわち、生命システムの階層を超えて原因を究明するという新しい統合的研究手法が求められています。生物の本質に迫るような挑戦的な提案を期待します。
- テーマ 3：最先端科学の ELSI（倫理的・法的・社会的側面）
近年の最先端科学技術のめざましい発達により、それらの倫理的（Ethical）・法的（Legal）・社会的（Social）課題（Issue）について検討する重要性がますます増大しています。単なる文献調査にとどまらず、具体的事例を対象とし、問題の背景にある文化的・哲学的背景にまで踏み込んだ研究提案を期待します。

- テーマ4：安全・安心に寄与する環境発電デバイスに関する研究

環境中に存在する様々な稀薄分散エネルギーの有効利用は、環境に優しいだけでなくバイタルサインのリアルタイムモニターや災害時のライフライン確保にも寄与することから大きな期待が寄せられています。このようなオフグリッド電源として活用できる環境発電デバイスは、実際の使用環境に適合するものであると同時に必要なエネルギーを必要な時に十分供給できるものでなければなりません。本助成では、単なる発電デバイスの研究ではなく、セキュリティ、医療、防災など何れかの分野に貢献する革新的かつ挑戦的な環境発電技術に関する研究提案を期待します。

なお、本研究助成では、若手研究者の育成を重視しています。採択となった研究課題については、助成期間中に選考委員によるメンタリングを実施するなど、申請者が研究目的・目標を達成し、本助成を通じて研究者として成長できるように積極的に支援します。

2. 助成対象者

現に業務として活発な研究活動を行っており、助成期間中継続的に研究を実施することができる国内の大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人（以下、大学と略す）に所属する39歳以下（令和8年4月1日時点）の研究者を対象とします。実際に中心的に研究を実施される方が申請者となるようにして下さい。申請者が必要とする場合、共同研究者（令和8年4月1日時点で39歳以下）が参画することも可能です。

民間企業等に所属する研究者は申請者になることはご遠慮下さい。民間企業等に所属する研究者が共同研究者として参画することは可能ですが、民間企業等に助成金を分配することはできません。

なお、当財団役員、評議員及び当財団の全ての選考に関わる委員は、申請者及び共同研究者になることができません。

3. 助成金額及び採択予定件数

助成金額は1件につき1年あたり最大500万円、最大3年間で総額1,500万円以内です。但し、テーマ3のみ1件につき1年あたり最大300万円、最大3年間で総額900万円以内です。助成金額は、毎年提出する研究助成申請書に基づき審査により決定し、1年ごとに交付します。研究助成申請書に記入された助成金希望額とならないこともありますので、あらかじめご了承下さい。

令和7年度は、1テーマあたり数件程度の採択を予定しています。

4. 研究期間

研究期間は3年間を基本としますが2年間でも可能です。次の年度へ助成を継続する際に、研究の進捗や研究計画を確認させていただきますが、進捗が著しく悪く、当初の目的が達成できないことが明らかになったと判断された場合には、それ以降の助成を打ち切ることがあります。

1年目の研究期間は、令和8年4月1日～令和9年3月31日です。以降は、各年4月1日～翌年3月31日となります。

5. 助成金の使途

助成金は、公益財団法人の公益目的事業として大学に交付（寄付）させていただくものです。助成金の使途については、当財団として特に使用項目の制約はありませんが、各大学の規則等に従って適切に処理・管理していただきます。

また、助成金は、申請者が研究助成申請書に記載した使用計画に沿って使用して下さい。申請者が研究目的達成のために必要と判断する経費を使用計画に記載して下さい。研究開始後に使用計画を大きく変更する場合は、事前に当財団へご相談下さい。助成期間終了時点において残額が発生した場合には、その残額の返金を求めることがあります。

なお、当財団からの助成金（寄付金）は、その全額を研究費に当てていただく方針のため、所属機関内での間接的な経費についての免除手続きをお願いします。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

6. 応募方法

6. 1 研究助成申請書の提出

研究助成申請書（書式 C-1）に必要な事項を記入のうえ、下記の募集期間中に提出先メールアドレスまで電子メールへの添付により提出して下さい。当財団への持ち込みはできません。使用言語は日本語とします。なお、提出いただいた申請書等は返却できません。

【提出先メールアドレス】 sstfoundation@secom.co.jp

【提出すべきファイル】（3 ファイル）

① 研究助成申請書（書式 C-1）の Word ファイル

※ファイル名：[大学名]-[氏名]-申請書.docx（例：原宿大-鈴木一郎-申請書.docx）

※ページ数：最大 9 ページ

※研究助成申請書（書式 C-1）は、当財団ホームページからダウンロード入手して下さい。

※応募の時点で研究助成申請書への押印は不要

② ①の PDF ファイル

※ファイル名：[大学名]-[氏名]-申請書.pdf（例：原宿大-鈴木一郎-申請書.pdf）

※PDF ファイルは、紙をスキャンしたものではなく、①の Word から直接 PDF 出力したもの

③ 研究全体のイメージ図の PDF ファイル

※ファイル名：[大学名]-[氏名]-全体イメージ図.pdf（例：原宿大-鈴木一郎-全体イメージ図.pdf）

※ページ数：1 ページ（A4 サイズ）

※PDF ファイルは、紙をスキャンしたものではなく、PowerPoint 等から直接 PDF 出力したもの

※イメージ図については、研究助成申請書（書式 C-1）に記載の注意事項を参照下さい。

【ファイルサイズについて】

電子メールシステムの都合上、10MB 以上のメールは受け取れません。ファイルサイズはできるだけ小さくなるように作成して下さい。

【重要な注意点】

※応募時には書式 C-1 への押印は求めません（書式 C-1 の紙媒体提出も不要です）が、所属する機関には、本募集要領の内容を含めて、本助成へ応募することの了承を必ず得て下さい。後掲の一次選考を通過し、

二次選考の面接審査の対象となった方には、書式 C-1・1 ページ目の申請者の押印および最終ページの推薦者公印の捺印のある研究助成申請書全体の原本（紙媒体）を、面接審査の実施日までに必ず提出していただきます。押印は朱肉の使用を必須とします。申請書原本の提出がない場合は、採択となった場合でも助成金を一切交付（振込）しませんので、あらかじめご了承ください。

また、申請書原本は、当財団からの指示または承認のない限り応募時と同一内容のものに限ります。

6. 2 募集期間

令和 7 年 10 月 6 日（月）から令和 7 年 10 月 29 日（水）12：00 まで（期日厳守）

6. 3 研究助成申請書（書式 C-1）の記入について

書式 C-1 の朱筆部分の留意点をよく読み、要点を簡潔かつわかりやすく表記するように努めて下さい。書式 C-1 については、最大 9 ページ以内とします。研究全体のイメージ図（1 ページ）以外の補足説明資料等は受付できません。

申請書は、所属機関の上長の推薦・了承を受けて下さい。上長は、例えば、学長、大学院研究科長、学部長、研究所長など、公印のある方になります。二次選考の面接審査の対象となった場合、公印の捺印が必要です。上長の個人印は受付できませんので、ご注意願います。

なお、当財団の理事もしくは評議員は推薦者になることができますが、当財団の全ての選考に関わる委員は推薦者になることができません。

6. 4 応募の制限

国又は他の機関から助成を受けている同一内容の研究課題については応募をご遠慮下さい。

7. 選考の方法、選考結果の通知

当財団の本助成のための選考委員による一次選考および二次選考を行います。

一次選考は、研究助成申請書に基づく書類審査です。一次選考の結果は、申請者に通知します。（令和 7 年 12 月頃を予定しています。）

二次選考では、一次選考を通過した申請者に対して面接審査を実施いたします。面接では、研究助成申請書に基づき、ご研究の要点を分かり易くご説明いただき、その後質疑応答を実施いたします。

面接実施日は、令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月を予定しています。

面接の詳しい実施時刻は、当財団から申請者へ連絡します。申請者が面接に参加できない場合は不採択となりますのでご注意下さい。なお、面接の代理出席は一切できませんのであらかじめご了承ください。

選考結果は、選考委員会における審査、決定、所定の手続きの後、申請者に通知します。通知は、令和 8 年 2 月中旬頃を予定しています。なお、選考の結果決定された助成金額が、研究助成申請書に記載の助成金希望額と異なる場合は、選考結果通知後に再度「助成金の使用計画内訳」をご提出いただきます。

8. 研究助成贈呈式の開催、助成金の交付

研究助成贈呈式を令和 8 年 5 月 25 日（月）午後（概ね 15 時以降）に開催致します。場所は東京都心部を予定しています。採択された方はご参加いただくことになりますので、あらかじめご了承ください。贈呈式の詳

細は別途ご連絡申し上げます。

採択された研究課題に対する助成金は、申請者に選考結果通知後、大学に対する寄付申込等の手続きを行い、令和8年3月末までに完了するように、申請者の所属する大学の指定口座に全額を振り込みます。なお、申請者の個人口座に振り込むことはできません。

選考の結果決定された助成金額が、研究助成申請書に記載の助成金希望額と異なる場合は、選考結果通知後に申請書の「助成金の使用計画内訳」等必要事項を修正の上、再度提出いただきます。

9. 助成対象者の報告・提出義務等の注意点

9. 1 メンタリングの実施について

本研究助成では、研究へのアドバイスをすることを目的として、助成期間中に選考委員による中間面談（メンタリング）を適宜実施します。助成対象者には応じていただきます。（審査ではありません）

9. 2 研究計画の変更について

助成期間中に申請書に記載された研究計画を変更される場合は、事前に当財団事務局へご連絡下さい。変更の内容次第では、選考委員による審査・承認が必要な場合がございます。

9. 3 翌年度への研究継続に向けて

採択された助成対象者は、翌年度への研究継続の審査のため、1年間の報告書を兼ねた研究助成申請書を毎年提出していただきます。提出時期などの詳細は事務局より連絡いたしますが、毎年11月頃を予定しています。2年目への研究継続では面接審査を実施します。面接の代理出席は一切できませんのでご注意下さい。

9. 4 研究期間終了時（研究成果報告書の提出義務など）

研究終了後3ヶ月以内に研究成果報告書を必ず提出していただきます。研究成果報告書は、別途定める研究成果報告書の作成要領に従い作成して下さい。

なお、研究期間の途中で次年度への継続が認められなかった場合においても、研究助成期間終了時点までの研究成果報告書および会計報告書を提出していただきます。提出期限は、研究助成期間終了後3ヶ月以内です。

9. 5 会計報告について

毎年度終了後1ヶ月以内（4月末まで）に会計報告書を提出していただきます。会計報告書は、別途定める様式に従い、助成年度毎に、人件費、機器・ソフトウェア購入費、消耗品費、旅費、材料費、会議費、委託費、印刷・複写費、その他などの使途別に区分し、支出の詳細を記入した費用支出明細を作成して提出して下さい。領収書などの証憑書類を確認させていただくことがあります。

また、全助成期間終了時に助成金の残額が発生することが見込まれる場合や、やむを得ず助成期間を超えて研究継続する必要がある場合（採択当初の目的を達成する研究に限ります。応用・発展的な研究は対象外です）は、助成期間終了までに必ず事務局へ申し出て下さい。当財団選考委員会等にて審査の上、残額を使った研究継続（最大1年間）の可否を判断します。事前の残額発生のおし出がなかった場合や選考委員会等で研究継続が認められなかった場合には、残額の返金を求めることがありますので、十分ご留意下さい。

1 0．研究成果の扱い

研究成果の学会論文誌等への発表に際しては、当財団から研究助成を受けている、あるいは過去に受けたことを必ず明示して下さい。

提出された研究成果報告書の内容は、当財団ホームページで公表するほか、印刷・製本して関係者、関係機関等に配布させていただくことがあります。研究成果報告書のうち、広く国民に普及することが適切と当財団が判断した場合は、研究成果報告書をベースに一般向け普及書としてリライト・出版させていただくことがあります。なお、リライトにあたっては、申請者は当財団に協力するものとさせていただきます。

1 1．個人情報の取り扱い

研究助成申請書に記載される個人情報は以下の目的に限定して利用いたします。

- 1) 選考・審査・助言等研究助成の運営に関わる当財団から申請者（助成対象者を含む）への連絡
- 2) 助成対象者の氏名、所属機関及び所属部署名、職名、研究課題名、助成額及び助成申請額の公表
- 3) 当財団の助成事業に関する情報提供及び当財団の実施する行事等のご案内

法令により許される場合を除き、申請者の同意を得ずに、上記利用目的の変更を行うことはありません。

1 2．申請書原本等の書類送付先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-5-1 公益財団法人 セコム科学技術振興財団

1 3．お問い合わせ先

公益財団法人 セコム科学技術振興財団

電話：03-5775-8124 FAX：03-5770-0793 E-mail：sstfoundation@secom.co.jp

ホームページ：<https://www.secomzaidan.jp/>

1 4．その他

- 採択の際に、選考委員から研究内容・実施に関して条件が付与されることがあります。
- 研究助成の採択・継続のための選考以外においても、研究の進捗状況や助成金の使途状況について尋ねることがあります。助成対象者は速やかに対応していただくものとします。
- 当財団のホームページ等で助成対象者を紹介する記事等を掲載するために、助成対象者および研究実施環境の取材を行うことがあります。その際は、ご協力いただくものとします。
- 当財団の主催する成果報告会やシンポジウムなどの行事への協力を求めることがあります。
- 助成対象者の氏名、所属機関及び所属部署名、職名、研究課題名、助成額及び申請助成額について当財団ホームページ等にて公表させていただきます。
- 共同研究者等、別大学に助成金を分配する場合も、間接経費の免除など使途条件は申請者と同じです。共同研究者は募集要領の内容を了承しているものとみなします。
- 当財団からの各種通知は、迅速を期するために、電子メールを多用します。当財団からの電子メールを受信した際は、迅速なご返信をお願いします。

以上